

# 第13回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和3年6月29日 9時30分開会 ～ 9時40分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3階 301・302会議室
3. 出欠状況（出席委員8名）

1番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2番		中島 和彦	欠席	
3番		大岩 則子	出席	
4番		姉崎 敏一	欠席	
5番		橋本 佳文	出席	
6番		田中 浩巳	欠席	
7番		沖 英広	出席	議事録署名員
8番		坂本 孝之	欠席	
9番		松谷 一由	出席	議事録署名員
10番		小寺 和雄	欠席	
11番		西野 和文	出席	
12番		三上 一	欠席	
13番		西口 雅樹	出席	
14番		小山内 洋美	欠席	
15番	会 長	龍田 敏雄	出席	

## 4. 協議事項

- 報告第1号 委員会業務報告について
- 報告第2号 現地目証明願の会長専決処分について
- 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 議案第1号 現地目証明願について
- 議案第2号 農用地利用集積計画の決定について

## 5. 参与した職員

農業委員会事務局 事務局長 西中 紀和  
次長 山下 主税  
主査 横式 信幸  
関 将司

## 6. 議事内容

事務局長： 只今より第13回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。  
始めに、先月及び今月の総会への出席委員を減らしての開催につきまして、ご説明いたします。新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言後、本市におきましては延長期間を含めまして5月16日から6月20日まで特定措置区域に指定されました。その後、6月21日から7月11日までまん延防止等重点措置区域の状況であります。これを踏まえ、これまで実施の感染対策に加え、総会成立に必要な委員の過半数の出席により、執り進めていきたいと思っております。総会出席委員の選出方法につきましては、会長と案件に対する報告を行う委員、議席番号の奇数と偶数に分けた形とし実施しております。今回の総会実施の措置につきましては、農業委員会等に関する法律第27条の「総会は現委員の過半数の出席」と第30条の「出席委員の過半数で決し」の条項を根拠として行うものであります。また、欠席委員への対応につきましては、これまで同様に事前に総会資料を配布し、質疑がある場合は総会開催日までにメールやファックス等で事務局が受付し、総会で質疑を含めた説明を行い、更に総会終了後に会議録を配布することとしております。  
本日の出席者数ですが、定足数に達しておりますことを報告いたします。また、今回の総会は、奇数の議席番号の委員の出席となっております。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、会議時間の短縮をもとに進捗の簡略化、最低限の説明となりますが、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。  
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長： 皆様、おはようございます。  
やっとな夏らしくなり、農作物の生育も順調に見受けられます。また、市場等にも夏物野菜が出回ってきたところでございます。このまま順調に進み、利益をもたらしてくれることを願うばかりです。先ほど局長が説明したように、緊急事態宣言が解除された中でコロナ対策を行っているところでございます。予防接種も高齢者より進み、最近の新規感染者数は少な

くなっております。しかし、我々も今一度気を引き締め、対策を講じ会議を進めていきたいと思っております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局長： ありがとうございます。  
それでは、会議に入らせていただきます。  
これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程1「議事録署名員の指名について」当委員会会議規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。  
7番沖委員、9番松谷委員を指名します。よろしくお願いいたします。  
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。  
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。  
本日、提案されました案件については、報告が3件、議案が2件となります。報告第1号は、委員会の業務報告、報告第2号は、現地目証明願の会長専決処分が2件、報告第3号は、農地法第3条の3第1項の届出、相続に伴う権利の異動案件が2件、議案第1号は、現地目証明案件が2件、議案第2号は、農用地利用集積計画の決定案件が1件、内訳は売買が1件となっております。  
以上、議事の内容につきまして簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

---

### 報告第1号 委員会業務報告について

会 長： 日程3、報告第1号「委員会業務報告について」事務局より説明願います。

事務局長： 報告第1号「委員会業務報告について」ご説明させていただきます。  
令和3年5月28日から6月28日までの間の業務報告となります。  
5月28日 第12回農業委員会総会  
6月18日 現地調査  
以上、簡単ですが業務報告とさせていただきます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

## 報告第2号 現地目証明願の会長専決処分について

会 長： 日程4、報告第2号「現地目証明願の会長専決処分について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第2号「現地目証明願の会長専決処分について」  
このことについて、下記のとおり専決処分を行ったので、報告いたします。  
番号1、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、畑、  
現況、宅地、認定、非農地、面積、XXXXXXm<sup>2</sup>、区分、市街化区域、  
利用状況、更地、所有者、証明願出者ともに、XXXXXXのXXXXXXさんでござ  
います。令和3年5月18日現地調査を行っております。  
番号2、所在、地番、XXXXXXXXXX、地目、公簿、畑、現況、宅地、認  
定、非農地、面積、XXXXm<sup>2</sup>、区分、市街化区域、利用状況、更地、所有者、  
XXXXXXのXXXXXXさん、証明願出者、XXXXXXのXXXXXXさん、令和3年6  
月14日に現地調査を行っております。  
以上、2件の専決処分を行いましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

会 長： 日程5、報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局： 報告第3号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」このことについて、下記のとおり届出があったので、ここに報告いたします。

番号1、所在地番、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、地目、公簿、田と畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、権利の取得日、令和2年11月20日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和3年6月3日届出。

番号2、所在地番、[REDACTED]、[REDACTED]、地目、公簿、田と畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、権利の取得日、令和3年6月4日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人は[REDACTED]さん、令和3年6月15日届出。

以上、2件の報告といたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 議案第1号 現地目証明願について

会 長： 日程6、議案第1号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第1号「現地目証明願について」このことについて、下記のとおり申請があったので証明してよろしいか伺います。

番号 1、所在地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、現況、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、区分、市街化調整区域、利用状況、更地、所有者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、証明願出者、[REDACTED]の[REDACTED]さん、調査年月日ですが、龍田会長、中岡代行、松谷委員、西野委員、事務局で令和 3 年 6 月 18 日に実施しております。場所につきましては、地図番号 1 番、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]に囲まれた斜線の土地でございます。次ページは地積図となっております。なお、こちらの土地につきましては、昭和 42 年 3 月 29 日付で農地法第 5 条の許可が出ている土地でございます。

番号 2、所在地番、[REDACTED]、[REDACTED]、地目、公簿、田と畑、現況、宅地と雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、区分、市街化調整区域、利用状況、[REDACTED]、所有者、証明願出者共に[REDACTED]の[REDACTED]、調査年月日ですが、龍田会長、中岡代行、松谷委員、西野委員、事務局で令和 3 年 6 月 18 日に実施しております。場所につきましては、地図番号 2 番、横向きに印刷された①から⑬まで記載されたものが[REDACTED]の位置図となります。次ページ以降に航空写真及び詳細な図面を添付してございます。

以上、2 件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について

会 長： 日程 7、議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 2 号「農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、市より決定の求められた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。

◇農用地利用集積計画案は別紙のとおり

番号1番、こちらは売買となります。所有権の移転を受ける者、■■■■の■■■■さん、所有権の移転をする者、■■■■の■■■■さん、■■■■の土地で場所につきましては地図番号3番、■■■■、■■■■の斜線の土地となります。なお、こちらについては、3月の総会の際に承認いただいておりますが、■■■■こととなったため、改めて審議するものでございます。また、所有権の移転を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。以上、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。  
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。  
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第13回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会 長

---

議事録署名委員 7 番 委 員

---

議事録署名委員 9 番 委 員

---